

1 議 事 日 程

(平成30年第1回久山町議会臨時会)

平成30年2月8日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(29久山町専決第5号) (町長提出)

日程第4 議案第2号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第1号) (町長提出)

日程第5 議案第3号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第2号) (町長提出)

日程第6 議案第4号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第3号) (町長提出)

日程第7 議案第5号 平成29年度久山町一般会計補正予算(第6号) (町長提出)

日程第8 議案第6号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (町長提出)

日程第9 議案第7号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (町長提出)

日程第10 議案第8号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第2号) (町長提出)

日程第11 議案第9号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算(第1号) (町長提出)

日程第12 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (29久山町専決第5号)

日程第13 議案第2号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第1号)

日程第14 議案第3号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第2号)

日程第15 議案第4号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第3号)

日程第16 議案第5号 平成29年度久山町一般会計補正予算(第6号)

日程第17 議案第6号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第18 議案第7号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第19 議案第8号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第20 議案第9号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

8番	只松秀喜	9番	久芳正司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	物袋由美子	上下水道課長	國寄和幸
会計管理者	松原哲二	町民生活課長	森裕子
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	矢山良寛
教育課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
田園都市課長	川上克彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
総務課主査	今任邦徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） ただいまから平成30年。

（「声が小さい」と呼ぶ者あり）

第1回久山町議会2月臨時会を開会いたします。

まず初めに、町長より御挨拶をお願いいたします。

○町長（久芳菊司君） 改めまして、おはようございます。

議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日臨時に議会をお願いしましたところ、議員の皆様におかれましては全員の方に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年は、例年になく非常に大きな寒波が日本列島を覆い、大変寒い日が続いている今日このごろでございます。また、国内では全国的にインフルエンザが猛威を振るっておりまして、当役場においても職員が何人か発生いたしましたけども、住民サービスに支障を来さないよう風邪等には十分万全を期すように注意を促したところでございます。

さて、本日議会に審議をお願いします案件は、久山町税条例の一部を改正する条例の専決処分案件が1件、平成29年度に出されました国の人事院勧告等による関連法案の一部改正に伴います久山町議会議員の報酬等及び特別職の給与等並びに町職員の給与にかかわる条例の一部を改正する条例案件等が3件、そしてそれらに関連する平成29年度一般会計並びに特別会計等の補正予算案件等を含めると、合計9つの案件について提案いたしまして審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、議会冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、8番只松秀喜議員及び9番久芳正司議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐々木信一君） 議案第1号専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成29年総務省令第81号）が平成30年1月1日から施行されることに伴い、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）の一部を改正する必要が生じ専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、御了承いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第2号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第3号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第4号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第2号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第6、議案第4号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については人事院勧告に伴う条例改正議案のため一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） 御説明いたします。

議案第2号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の3議案につきましては、平成29年8月8日付の人事院勧告により、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第78号）、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第77号）が施行されたことに伴い、久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例、久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例、久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第5号 平成29年度久山町一般会計補正予算（第6号）

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第5号平成29年度久山町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町一般会計補正予算（第6号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額47億1,469万円に歳入歳出それぞれ1,103万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,572万9,000円とするものでございます。

歳出の主たるものは、平成29年8月8日付の人事院勧告の実施による人件費補正として465万9,000円を増額、ふるさと応援寄附金に係る報償費、特産品でございますが263万円の増額並びに管理委託料174万3,000円を増額、ほかに障害者総合支援法抜本改正に係るシステム改修対応委託料として179万3,000円を増額補正するものでございます。

歳入では、障害者総合支援事業費国庫補助金として89万6,000円を増額及びふるさと応援寄附金として1,315万円の増額等でございます。

詳細につきましては議案説明会で担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承

認していただけますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第6号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第6号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 議案第6号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額11億9,289万2,000円に歳入歳出それぞれ15万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,304万4,000円とするものでございます。

補正の内容は、平成29年8月8日付の人事院勧告に伴う人件費の増額補正でございます。

詳細につきましては議案説明会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第7号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第7号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 議案第7号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億4,955万1,000円に歳入歳出それぞれ6万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,961万3,000円とするものでございます。

補正の内容は、平成29年8月8日付の人事院勧告に伴う人件費の増額補正でございます。

詳細につきましては議案説明会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、御承

認いただきますようお願いをいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第8号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第8号平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額5億9,447万5,000円に歳入歳出それぞれ25万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,473万4,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成29年8月8日付の人事院勧告に伴う人件費の補正を行うもので、歳出予算の流域関連公共下水道事業費を25万9,000円を増額し、その財源として繰越金を25万9,000円増額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第9号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第11、議案第9号平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 御説明いたします。

本案は、平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）をお願いするもので、既定の水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額2億1,185万7,000円に13万6,000円を増額し、収益的支出の予定額を2億1,199万3,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成29年8月8日付の人事院勧告に伴う収益的支出の職員給与費を13万6,000円増額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただ

きますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で説明は終わりました。

ここで一旦休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時44分

再開 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第2号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を  
改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第2号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第3号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第3号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第4号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第4号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第4号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第5号 平成29年度久山町一般会計補正予算（第6号）

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第5号平成29年度久山町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号平成29年度久山町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第6号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第6号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第7号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議案第7号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第8号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第19、議案第8号平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第9号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第20、議案第9号平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回久山町議会2月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時30分

